

テクノプラザ愛媛別館交流型会議室改修業務委託

【企画提案募集要項】

1 目的

令和4年4月にテクノプラザ本館と別館に点在していた各種相談窓口を別館に集約したことに伴い、テクノプラザ愛媛別館1階にある交流会議室を複数の相談ブースを備えた相談室に改修することにより、相談業務の円滑化を図る。

本業務は、交流型会議室を相談室に改修するにあたり、既存設備の撤去や新施設のデザイン・設計・施工・施工管理等、施設改修に必要な業務を行うものである。

2 委託対象事業

本事業の目的を達成するため、別紙「テクノプラザ愛媛別館交流型会議室改修業務委託仕様書」に基づき、企画・実施する事業を対象とする。

3 事業期間

契約締結の日から令和5年1月31日までの間

4 事業予算上限額

32,890,000円（消費税額、地方消費税額及び当業務に係る一切の経費を含む。）

5 企画提案の参加資格

次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札参加者の資格）の規定の「普通地方公共団体を「公益財団法人えひめ産業振興財団（以下「財団」という。）」へ読み替えた後の規定に該当しないこと。
- (2) 企画提案書の受付期間中において、会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法に基づく民事再生手続き開始の申し立て及び破産法に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (3) 企画提案書の提出期限の日前6ヶ月間において、振り出した手形又は小切手が不渡りとなり、銀行当座取引を停止されていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。また、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (6) 財団の役職員が、役員や顧問として関係する法人または職員として所属する法人でないこと。
- (7) 財団との緊密な連絡体制が構築できること。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書の提出書及び申告書（様式1）

イ 企画提案書（様式自由）

別紙「テクノプラザ愛媛別館交流型会議室改修業務委託仕様書」の内容を網羅した内容とする。

ウ 見積書（様式自由）

見積金額は、消費税及び地方消費税を含んだ金額とすること。

あて先は、公益財団法人えひめ産業振興財団理事長あてとし、代表者印を押印すること。また、経費の内訳を記載すること。なお、経費の内訳について、資料提供を求めることがあるので、その際は遅延なく提出すること。

エ 会社のパンフレット等

オ 会社の定款(写)、登記事項証明書(取得6ヶ月以内のもの、写可)、決算書(直近3期分、写)

(2) 規格

原則A4判で作成すること。

(3) 提出部数

5部(ア及びウは1部正本、残り4部は副本で可)

(4) 提出期限及び提出方法

令和4年7月6日(水)17時までに、持参(土日祝日を除く平日の8時30分から17時まで)又は郵便書留にて「12 提案・問い合わせ先」へ提出すること。

7 企画提案に係る質問がある場合は、令和4年6月29日(水)17時までに、別添「質問書」(様式2)をFAX又はメールにて「12 提案・問い合わせ先」へ提出すること。なお、質問並びに質問に対する回答は公表する場合がある。

8 選考

(1) 選考方法

企画提案の内容及び見積額等を審査し、評価点数の総合得点により、総合的に最も優れた内容であると認められた事業者を委託候補者として選定する。

ア プレゼンテーション

審査会にて、参加事業者ごとにプレゼンテーションを行う。

・持ち時間は30分(プレゼンテーション15分、質疑応答15分)

・ノートパソコン(Windows11、Excel、Word、PowerPoint 付属)、モニター、ホワイトボードあり

(2) 選考基準

以下の項目により審査する。

ア 委託事業者は、公募型コンペティション方式により選定する。

イ 選定は審査委員会において、下記評価基準に基づき、企画提案書およびプレゼンテーション等により審査する。

ウ 審査の結果、最高合計評価点を獲得した者を優先交渉事業者として選定する。なお、最高合計評価点と同点の場合は、見積額の低い者を第1位として選定する。ただし、審査委員会の合計得点が満点の6割未満である場合は、選定しないものとする。また、優先交渉事業者との交渉が不調に終わった場合は、次点の者と交渉する場合がある。

エ 評価基準

評価項目	評価の着眼点	配点
財務体質	健全な財務体質であり、安定的な経営を行っているか。	10
取組方針	本事業の特性や目的を理解した企画案となっているか	10
実施体制	1. 本事業に有効な知識・ノウハウ・経験を有しているか 2. 本事業を実施できる体制・工程となっているか	20
業務内容	1. 相談室のレイアウト・内装は、仕様書の業務内容を理解し、かつ創意工夫があり、デザイン性、機能性を有した内容となっているか 2. 換気やソーシャルディスタンスの確保など、3密防止対策が施されているか	50

	3. 施設全体に統一感があるか 4. 自社の強みやノウハウを活かし、独創的な提案となっているか 5. Web会議や機微情報の打ち合わせ等、周辺を気にせず容易に実施できる環境となっているか	
見積金額	10×提案者中の最低見積価格／見積価格 ※小数点第2位以下は切り捨て	10
合計		100

(3) 選考結果

選考結果については、参加事業者全てに書面により後日通知する。ただし、審査内容については公表しない。また、選考結果についても異議申立ては認めない。

(4) その他選考に係る留意事項

ア 次に該当する場合は企画提案書等の提出を無効とする。

- ・ 企画提案書や申告書に虚偽の記載をした場合。
- ・ 参加条件を満たさない事業者や選考過程で参加条件を満たさなくなった場合。
- ・ 見積書の金額が、委託料上限額を超える場合。
- ・ 1事業者につき2案以上の提案をした場合。
- ・ 必要書類を提出期限内に提出できない場合

イ 提出後の企画提案書等については、記載内容等の変更は認めない。

ウ 提出された企画提案書等は返却しない。

エ 企画提案書等の作成及び提出、面談等に伴う費用は、全て企画提案者の負担とする。

9 契約

選定された委託候補者と、提出された企画提案を基に業務について協議を行い、双方が合意に至った場合に契約を締結する。したがって、協議の過程で提案内容が一部変更になる場合がある。なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行うものとする。

10 委託費の支払条件

原則、精算払いとするが、必要に応じて概算払いを認める。

11 スケジュール

- (1) 募集開始 令和4年6月15日（水）
- (2) 質問受付 令和4年6月15日（水）から6月29日（水）17時まで
- (3) 提案募集 令和4年6月15日（水）から7月6日（水）17時まで
- (4) 企画審査 令和4年7月中旬（予定）
- (5) 契約締結 令和4年7月下旬（予定）
- (6) 事業実施 契約締結日から令和5年1月31日（火）までの間

12 提案・問い合わせ先

〒791-1101 愛媛県松山市久米窪田町 337-1（テクノプラザ愛媛内）
総務調整課

担当：和田

電話：089-960-1100

FAX：089-960-1105

E-mail：h-wada@ehime-iinet.or.jp